

## 平成 2 4 年度雇用対策について

### (1) 雇用対策の方針

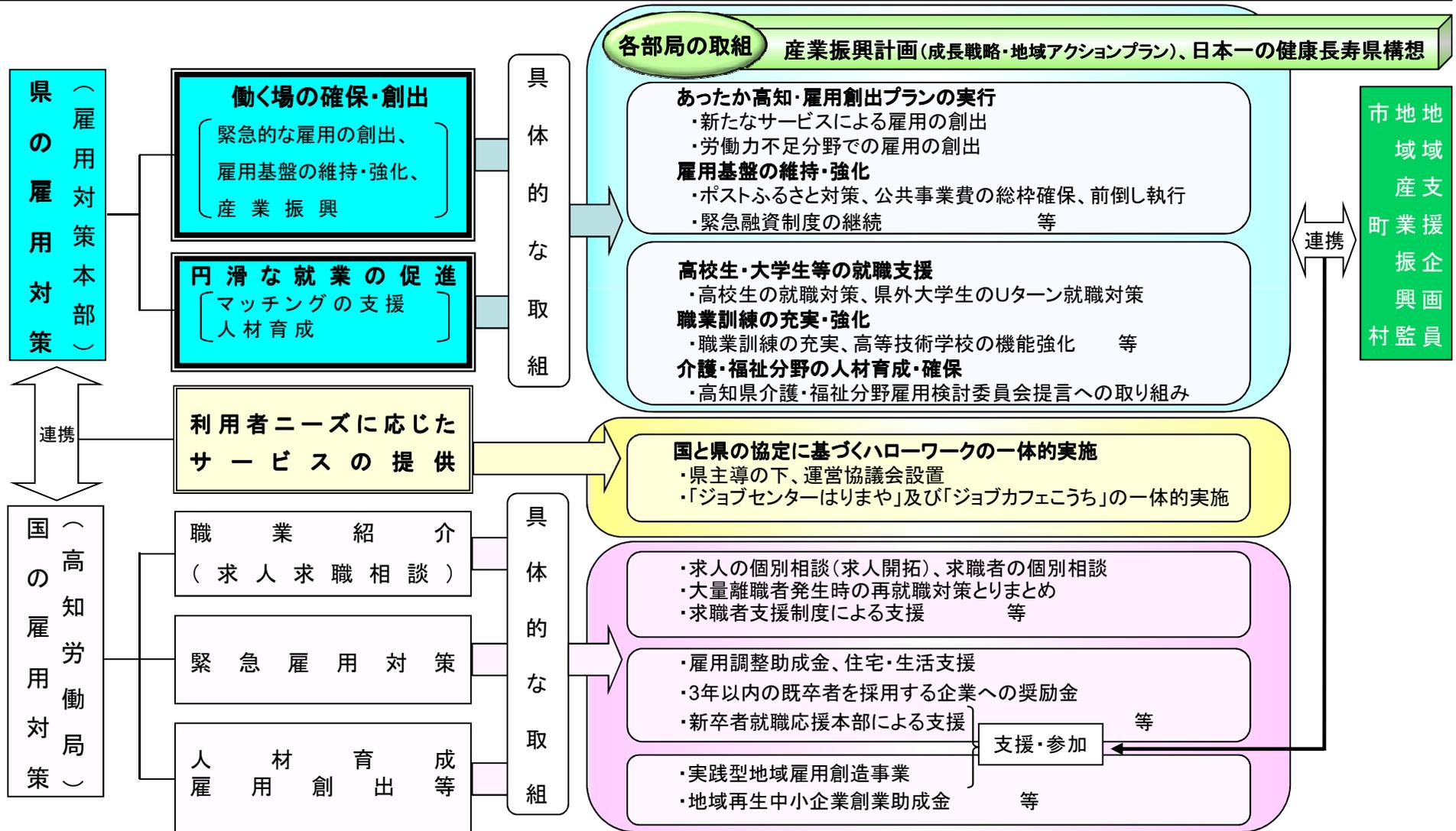
- ・平成 2 4 年度 雇用対策の方針（雇用対策本部の位置付け） . . . . . 1

### (2) 平成 2 4 年度の雇用対策の概要

- ・平成 2 4 年度の雇用対策の概要 . . . . . 2
- ・「あったか高知・雇用創出プラン」の改定（新たな目標設定）について・ 3
- ・高校生の就職対策について . . . . . 4
- ・大学生の就職対策について . . . . . 5
- ・「高知県介護・福祉分野雇用検討委員会の提言」への対応 . . . . . 6
- ・ハローワークの移管に向けた取組 . . . . . 7

# 平成24年度 雇用対策の方針(雇用対策本部の位置付け)

- ◆引き続き厳しい雇用情勢に対応し、「**県民の生活を守るための雇用対策**」に全庁一体となって取り組む。
- ◆緊急雇用対策として、次の取組を行う。
  - ①あつたか高知・雇用創出プラン(ふるさと・緊急の基金を活用した新たな雇用の創出)の着実な実施
  - ②ポストふるさと対策、公共事業費の総枠確保、緊急融資制度の継続等による雇用基盤の維持・強化
- ◆「円滑な就業の促進」にも継続して取り組む。
- ◆「産業振興計画(成長戦略・地域アクションプラン)」、「日本一の健康長寿県構想」と連動した取組を推進する。



# 平成24年度の雇用対策の概要

## 1 あったか高知・雇用創出プランの実行

- (1) 新たなサービスによる雇用創出 **継続・拡充**  
あったか高知・雇用創出プランの改定《新目標11,500人》
- ① H24年度計画
- ・継続的な雇用機会の創出(ふるさと雇用再生特別基金事業)  
県全体: 32事業、1.9億円、新規雇用者数 3人  
<事業例> ・ふるさと雇用再生ものづくりの地産地消総合相談窓口事業
  - ・短期の雇用・就業機会の創出(重点分野雇用創造事業)  
県全体: 522事業、29.3億円、新規雇用者数 1,281人  
<事業例> ・貿易人材育成支援事業 ・ねんりんピックよさこい開催推進事業
- ② H21~24年度計画 (総計) 2,678事業、191億円、新規雇用者数 11,473人

## 2 雇用基盤の維持・強化

- (1) ポストふるさと雇用再生特別基金事業 **新規**  
国の基金事業終了後も、産業振興計画の強力な推進や日本一の長寿県づくりの着実な実行などに必要な事業を継続。(15.2億円)  
※既存制度への振替含む
- (2) 公共事業等の総枠確保 **継続**  
基金事業終了で県単独事業は減額となるが、国の全国防災対策費や有利な起債を活用し、前年度を上回る予算を確保する見通し
- (3) 中小企業の資金繰り対策 **継続**  
・安心実現のための高知県緊急融資  
H24年度融資枠 471億円(緊急分340億円、経済変動対策分10億円)  
H23年度融資枠 471億円(緊急分350億円、経済変動対策分1億円)

## 3 高校生・大学生等の就職支援

- (1) 高校生の就職対策
- ・就業体験による職業観、勤労観の醸成
  - ・求人開拓、企業訪問による就職先の確保
  - ・私立中高等学校生の県内企業理解促進 **新規**
- (2) 大卒者等県内就職支援 **継続**
- ・県外大学生とその保護者に対する県内就職情報の提供によるUターン就職の促進
  - ・県内企業への理解を促進するため、民間企業と連携し、県内インターンシップ情報を周知

## 4 職業訓練の充実・強化

- (1) 職業訓練
- ・職業訓練の充実  
民間教育訓練施設における訓練の拡充 1,035人(H23)→1,395人(H24)  
求人企業等における訓練の実施 **新規**
  - ・高等技術学校の機能強化 **継続**  
企業ニーズにあった技能や資格が取得できるよう、訓練内容を見直すなど、産業界が必要とする人材を育成する機能を強化

## 5 介護・福祉分野の人材育成・確保

- (1) 日本一の健康長寿県を支える福祉・介護人材の確保対策 **継続**  
介護の仕事に関する普及啓発、質の高い人材の育成、介護人材のマッチング支援、訪問介護員の確保対策
- (2) 高知県介護・福祉分野雇用検討委員会の提言への取り組み **拡充**  
介護・福祉分野における雇用の創出や人材確保等の課題について、雇用検討委員会から提言を頂いたことを受け、県の施策に反映し、課題解決に取り組む。

## 6 国と県の協定に基づくハローワークの一体的実施

- (1) ハローワークの移管に向けた就職支援事業の一体的実施 **新規**
- ・ハローワークジョブセンターはりまや  
中高年者対策、地域求職者対策、U・Iターン求職者対策を実施
  - ・ジョブカフェこうち  
若年者対策、学卒者対策を実施

# 「あったか高知・雇用創出プラン」の改定(新たな目標設定)について

H24. 2. 7現在

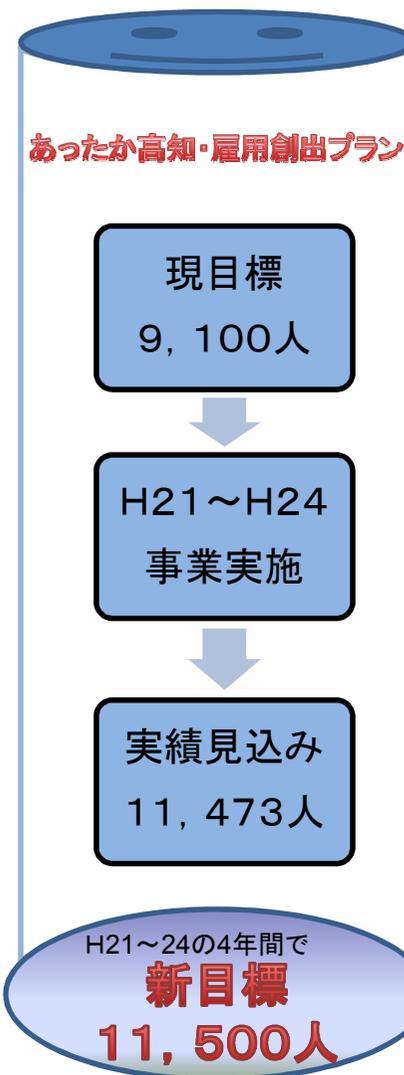
- H21～H23で9,100人の雇用を目指す「あったか高知・雇用創出プラン」に取り組んできた。
- H23年度までに10,189人の雇用創出が図られる見込み(H21, 22実績、H23見込み)であり、現目標の達成は確実。
- 積み増した23.7億円を活用し、24年度(計画)はさらに1,284人を雇用し、4年間で11,473人の雇用を見込む。
- プランの新たな目標を11,500人とし、雇用の創出を目指す。

## ふるさと基金事業

交付額	21年度実績	22年度実績	23年度計画	24年度計画 (H24.1月末見込)	合計
66億円					
雇用創出数	393人	359人	145人	3人	900人
事業費	10.4億円	22.7億円	33.9億円	1.9億円	68.9億円

## 重点分野雇用創造事業等

交付額		21年度実績	22年度実績	23年度計画	24年度計画 (H24.1月末見込)	合計
115.9億円						
緊急 50.3億円	雇用創出数	2,933人	2,051人	2,047人	—	7,031人
	事業費	17.5億円	14.2億円	20.1億円	—	51.8億円
重点 41.9億円	雇用創出数	—	1,170人	1,091人	246人	2,507人
	事業費	—	14.6億円	26.4億円	4.9億円	45.9億円
震災 23.7億円	雇用創出数	—	—	—	1,035人	1,035人
	事業費	—	—	—	24.4億円	24.4億円
合計	雇用創出数	2,933人	3,221人	3,138人	1,281人	10,573人
	事業費	17.5億円	28.8億円	46.5億円	29.3億円	122.1億円



# 高校生の就職対策について

雇用労働政策課

対応方針: 県内就職については、高校、県教委、労働局、県が求人開拓、就職面接会を開催するなどの支援を行う。  
県外就職については、高校、県教委、商工労働部、県外事務所において求人開拓等の支援を行う。

## 県内の高校生

県内就職

県外就職

①

### 県教委、労働局、県による就職支援

- 個別企業訪問による求人開拓
- 就職面接会の開催
- 団体等への求人要請

#### ◇人材の育成

- 在学中の能力向上
  - ・外部講師によるビジネスマナー、面接指導、就職試験対策 (高等学校課)
  - ・キャリアコンサルタントによる職業講話、模擬面接、職業適性検査等の学校等出前講座 (ジョブカフェうち・雇用労働政策課)

#### ●就業体験による職業観、勤労観の醸成

- ・企業での職場体験や農林業を体験するインターンシップ (高等学校課)
- ・企業実習、企業技術者による技術指導、企業との共同研究 (高等学校課・雇用労働政策課)

#### ●私立中高等学校生の県内企業理解促進【新規】

- ・企業見学や職業講話などの実施支援 (雇用労働政策課)

#### ●その他

- ・保護者を対象とした就職に関する講演会の実施 (高等学校課)
- ・就職対策連絡協議会による情報の把握と分析 (高等学校課)
- ・企業説明会 (高等学校課、各高校)

#### ◇就職先の確保

##### ●求人開拓、企業訪問

- ・就職担当教員や就職アドバイザーの企業訪問による求人開拓と企業とのパイプ作り (各高校)

#### ◇就職支援体制の整備

##### ●就職アドバイザーの配置 (高等学校課)

- 継続配置 県内9名 県外2名
- \* 県内配置の就職アドバイザーも、県内・県外ともに就職活動を支援

##### ●高卒就職ジョブサポーターによる面談、職業紹介 (ハローワーク)

- 継続配置 15名
- \* 学校と連携し、県内の就職活動を支援

②

県教委、商工労働部、県外事務所の企業訪問によるパイプ作り

高校生を対象とした求人は、ハローワークへの申し込み後に学校に送付することになっており、企業が直接募集や委託募集ができない等の規制がある。生徒の就職活動も日程や応募企業数の制限等のルールが定められている。

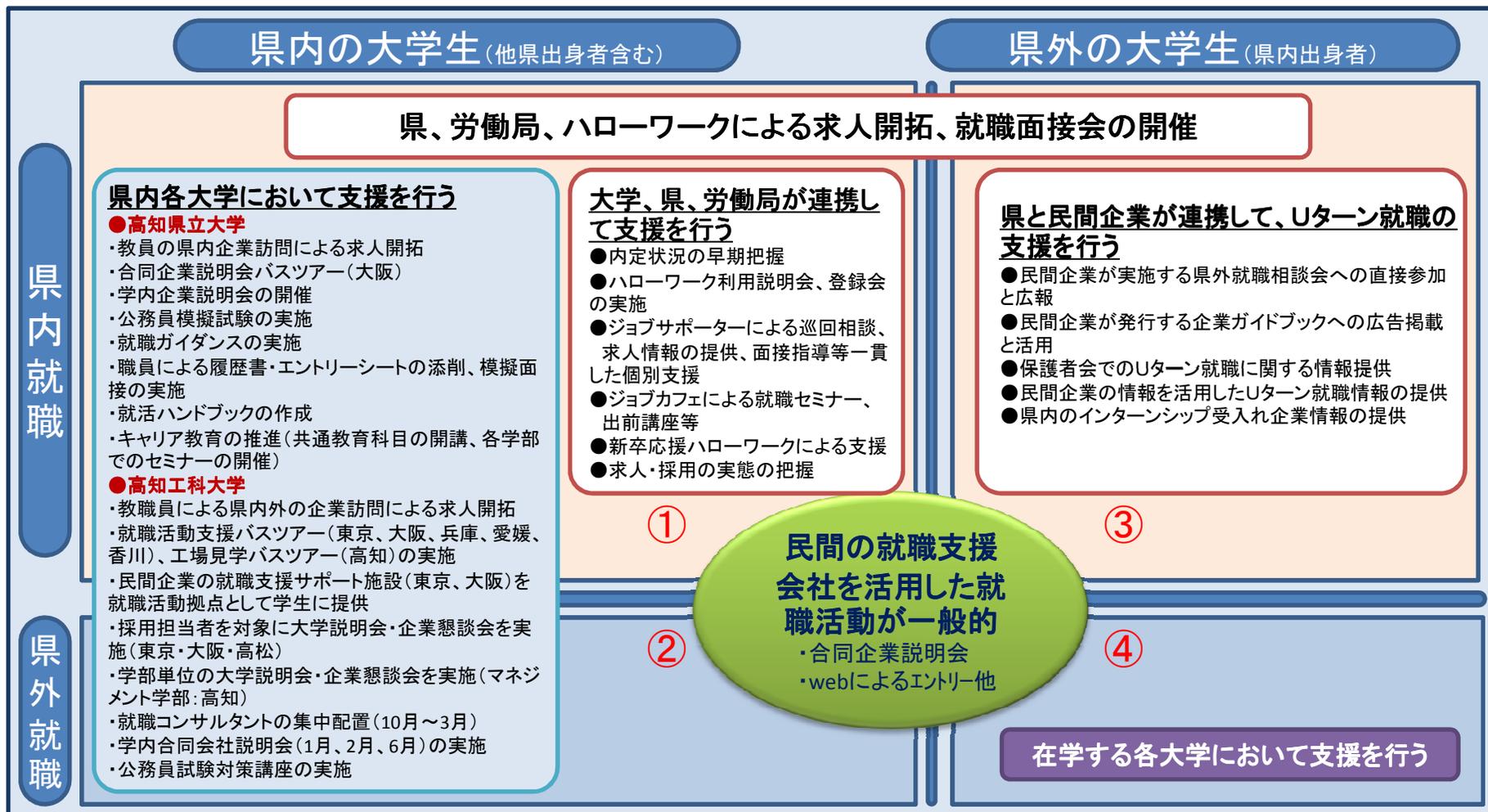
# 大学生の就職対策について

雇用労働政策課

対応方針: 基本的には各大学で就職対策を講じる。

県内大学生の県内就職については、大学、県、労働局が求人開拓、就職面接会を開催する等の支援を行う。

県外大学生の県内就職については、産業の担い手確保の観点から県と民間企業が連携してUターン就職の支援を行う。



大学生の就職活動は民間の就職支援会社を活用した自由応募が一般的である。また、求人の申込みをする場合も、各大学で受理するのが原則となっており、労働局は大卒求人数とその内容、求職者数、内定者数を大学からの報告でのみ把握しており、求人動向等の分析が課題となっている。

⇒今後、労働局、ハローワーク、大学と連携し、求人・採用の実態把握を引き続き行う。

# 「高知県介護・福祉分野雇用検討委員会の提言」への対応

## 提言の概要

## 平成24年度以降の主な取り組み

(ハローワークでの取り組みを含む)

### 介護・福祉分野に対する理解の促進

- ◆体験学習・広報事業  
小・中・高校での職場見学、保護者への啓発
- ◆仕組みづくり  
普通科高校等でのヘルパー資格取得促進

- 拡** ◆介護・福祉への参入促進 高  
小～大学生までの学生や主婦等を対象に職場体験の機会を提供、養成校が実施する体験入学への支援
- ◆啓発のためのイベント開催やパンフレットの配布、広報番組放送 高
- ◆多様な人材確保のための支援  
普通科高校等でも資格取得者(介護福祉士・ヘルパー2級)を養成(県内4校) 高等
- 拡** 中山間地域の市町村が実施するホームヘルパー2級養成研修への支援 高

### 介護人材の養成と確保

- ◆計画的な人材育成・確保  
将来を見据えた介護人材育成・確保目標の設定  
介護福祉士修学資金貸付制度の継続
- ◆スキルアップの支援等  
現場や地域のニーズに合った研修の実施
- ◆復帰支援、起業支援  
就労意欲のある潜在的有資格者等への支援

- ◆計画的な介護人材の確保 高  
「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画」において、数値目標を設定し、3年ごとの計画の策定時に見直す。
- 新** ◆県事業として介護福祉士修学資金貸付事業を新たに実施 地
- 拡** ◆再就職支援のための職業訓練の実施 雇
- ◆質の高いサービスを提供するための人材育成  
研修プログラムの充実、事業所に効果的な研修を提案できるシステムの検討、地 キャリアアップ支援 高  
研修受講時の代替職員派遣(介護職員等養成支援事業) 高
- 拡** ◆潜在的有資格者への復帰支援  
・福祉人材センターに相談窓口を設置、職場体験や研修の機会を提供、復帰後の研修等をフォローアップ 地 高
- 新** ◆介護分野のビジネス創業を支援する「事例集・手引書」の作成 雇

### ミスマッチの解消

- ◆就職支援の充実  
アドバイザー等による支援の充実
- ◆支援体制の強化  
ハローワークと福祉人材センターの連携強化
- ◆情報提供の充実  
HP等の充実、福祉人材コーナーの周知

- ◆就職を支援  
若年者向け介護職場の見学セミナー、Uターン就職相談会 雇 福祉就職フェア 地 介護就職デイ ハ 等を開催
- ◆各機関が連携して情報提供  
ハローワーク福祉人材コーナーへの誘導強化 ハ、ハローワークと福祉人材センターの連携強化(合同面接会等 ハ 地)
- 拡** ◆情報提供の強化  
学校の進路指導用手引書やヘルパー2級修了者等へのパンフレット配布 高 ハローワーク福祉人材コーナーをPR ハ

### 制度改正

- ◆国への政策提言等  
介護現場の実態に応じた介護報酬の設定  
中山間の実態に応じた取組への支援  
介護職員等養成支援事業の継続と制度周知

- ◆処遇改善 高  
介護報酬の加算制度を活用した処遇改善の促進や、必要に応じた制度改正の提言を行う。
- ◆中山間地域のサービス 高  
中山間地域で遠隔地の利用者にサービスを提供する事業者への支援  
中山間地域においても、人材確保ができるような事業運営について検討し、必要な提言を行う。
- ◆介護職員等養成支援事業(研修受講時の代替職員派遣) 高  
事業がH24年度で終了のため必要に応じて国へ提言を行う。また関係機関と連携し制度の周知を図る。

(表内の略称: 高齢者福祉課 高 地域福祉政策課 地 雇用労働政策課 雇 高等学校課 高等 ハローワーク ハ)

# ハローワークの移管に向けた取組

雇用労働政策課

経過

国

高知県

他都道府県

**【H22.12.28】**  
**アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～**  
**(閣議決定)**  
 地域における行政を地方自治体が自主的かつより総合的に実施できるように出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲すること等により、出先機関改革を進める

**二重行政の解消、行政の簡素・効率化の観点から国の出先機関の廃止・縮小、地方への移管を国に対し要望**  
 国の出先機関原則廃止について、国に検討を委ねることなく、地方自ら主体的に具体案を示すため、全国知事会ではH22.7月に「国の出先機関の原則廃止に向けて」を取りまとめ、その中でハローワークの事務は「最重点分野」に位置づけ  
 H22.11月全国知事会において、ハローワーク地方移管のメリットや国の主張に対する地方の考え方を取りまとめ  
 ・「ハローワークは地方移管でこう変わる」

**【H23.2.24～】**  
**「アクション・プラン」を実現するための提案募集開始**  
 国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務を一体的に実施する提案を募集  
 ・第1次募集: H23.2.24～H23.3.31  
 ・第2次募集: H23.4.1～H23.5.13  
 ・第3次募集: H23.8.8～(当分の間)

**【H23.4.27】**  
**「アクション・プラン」を実現するための提案提出(第2次募集)**  
 ◇H24年度に「ハローワークジョブセンターはりまや」及び「ハローワーク高知若者相談コーナー」を県に移管  
 ◇H25年度には「ハローワーク高知」を県に移管

**【H23.2.24～H23.3.31、H23.4.1～H23.5.13】**  
**「アクション・プラン」を実現するための提案(第1、2次募集)**  
 H22.12.28に閣議決定された「アクション・プラン」ハローワーク関係の具体化に向けて、提案を内閣府に提出(41都道府県)  
**【全国知事会から提示された提案に係る共通事項】**  
 ・各都道府県1ヶ所以上のハローワークを地方移管すること  
 ・一体的な実施のイメージがわかるもの

**【H23.9.30】**  
**厚生労働省H24年度概算要求**  
**「国と地方の一体的実施」を予算化(ふるさとハローワーク事業(都道府県連携型)はH23年度末で廃止)**  
 「ジョブセンターはりまや」で国が実施している中高年者対策等の事業を継続するためには「アクション・プラン」への追加提案が必要

**【H24.1.25】**  
**「アクション・プラン」を実現するための提案提出(追加提案)**  
 国による「ふるさとハローワーク事業」継続のため、新たに「一体的実施」の取組を提案

**【H24.1.30】**  
**特区制度を活用して、試行的に東西1ヶ所ずつハローワークの移管可能性の検証を行う**  
**【全国知事会】**  
 埼玉県と佐賀県が特区による移管の可能性の検証を行う  
 その他の各都道府県においては、地域の実情に応じた一体的取組を進めることを検討

## 施設の現状

ハローワークジョブセンターはりまや

**【国】**  
 就職支援コーナー  
 職業紹介コーナー  
 委託事業⇒経営者協会

ジョブカフェこうち

**【国】**  
 ハローワーク若者相談コーナー  
 新卒応援ハローワーク  
**【県】**  
 高知県就職支援相談センター

一体的実施

## H24年度に実施を求めている提案内容

### H24年度からの一体的実施はハローワークの移管に向けてのワンステップ

#### 労働局と県の協定に基づき、運営協議会を設置して一体的に実施

◆一体的実施の方法  
 県主導の下、運営協議会を設置し、実施方針の協議を行い、それぞれの要望・要請に誠実に対応しながら、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう、県と国が連携を図りながら、それぞれの業務について責任をもって実施する。

#### ◆主な実施事業内容等

##### 中高年求職者対策

・キャリアコンサルティング(拡充) 他

##### U・Iターン求職者対策(新規学卒者、既卒者)

・U・Iターン就職相談会(拡充) 他

##### 地域求職者対策(5ブロック)

・介護・福祉、一次産業の就職面接会(新規) 他

#### ◆機能の拡充内容等

##### 両施設の開庁日の拡大

・両施設のハローワークコーナーを土日等も開庁

##### 国実施業務に新たに付加する業務

・職業訓練の受講指示及び受講推薦  
 ・雇用保険給付業務